

令和4年度採用

寄宿舎指導員選考検査問題

専門教養

【正答例】

解答時間 10時35分 ～ 12時05分(90分)
(含 一般教養)

*	*
---	---

受検番号	氏 名	*

*印欄は記入しない。

1 次の各文は、法令の条文である。(1), (2) の法令名を解答欄に記せ。また, (A)~(F) に当てはまる語句を解答欄に記せ。

(1)

第七十二条 特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、(A) 又は病弱者(身体虚弱者を含む。以下同じ。) に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は(B) の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。

第七十九条 寄宿舎を設ける特別支援学校には、(C) を置かなければならない。

(2)

第五条 行政機関等及び事業者は、社会的障壁の除去の実施についての必要かつ(D) な配慮を的確に行うため、自ら設置する施設の構造の改善及び設備の整備、関係職員に対する研修その他の必要な(E) の整備に努めなければならない。

第十四条 国及び地方公共団体は、障害者及びその家族その他の関係者からの障害を理由とする差別に関する(F) に的確に応ずるとともに、障害を理由とする差別に関する紛争の防止又は解決を図ることができるよう必要な体制の整備を図るものとする。

4点×2問=8点

(1)	学校教育法	(2)	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法でも可)
-----	-------	-----	-------------------------------------

2点×6問=12点

(A)	肢体不自由者	(B)	生活上
(C)	寄宿舎指導員	(D)	合理的
(E)	環境	(F)	相談

2 次の各文は、教員以外の専門スタッフについての解説である。(1)～(5)の解説に当てはまる専門スタッフの名称を解答欄に記せ。

- (1) 福祉の専門家として、問題を抱える児童生徒等が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築，連携・調整，学校内におけるチーム体制の構築・支援などを行う。
- (2) 言語の発声・発音の評価，摂食機能の評価・改善，人工内耳を装着した児童生徒等の聞こえの評価・改善等を行う。
- (3) 特別支援学校高等部及び高等学校において，ハローワーク等と連携して，障害のある生徒の就労先・就業体験先の開拓，就業体験時の巡回指導，卒業後のフォロー等を行う。
- (4) 呼吸状態や姿勢等に関する身体機能面からの評価，学校生活で可能な運動機能の改善・向上についての指導，障害の状態に応じた椅子や机など備品の評価・改善等を行う。
- (5) 医師の指示の下に，両眼視機能に障害のある者に対するその両眼視機能の回復のための矯正訓練及びこれに必要な検査を行う。

2点×5問＝10点

(1)	スクールソーシャルワーカー (SSW)	(2)	言語聴覚士 (ST)
(3)	就職支援コーディネーター	(4)	理学療法士 (PT)
(5)	視能訓練士 (ORT)		

3 次の各文は、文部科学省が作成した虐待及び学校安全に関する資料である。文中の(1)～(5)に当てはまる語句を、下の□の ア～コから一つ選び記号を解答欄に記せ。

学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き（令和2年6月改訂版）

虐待は、子供の心身の成長及び（ 1 ）の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれるおそれもあり、子供に対する最も重大な権利侵害です。

虐待の種類は概ね身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、（ 2 ）虐待の4タイプに分類されますが、多くの事例においては、いくつかのタイプの虐待が複合していることに注意しなければなりません。

学校・教職員においては、虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、市町村（虐待対応担当課）や児童相談所等への（ 3 ）や情報提供を速やかに行うことが求められます。

学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（平成31年3月）

学校安全の領域としては、「（ 4 ）」「交通安全」「災害安全（防災と同義。以下同じ。）」の3つの領域が挙げられる。

近年、スマートフォンやSNSの普及など児童生徒等を取り巻く環境の変化や学校を標的とした新たな危機事象も懸念されている。学校を取り巻く危機事象は、時代や社会の変化に伴って変わっていくものであり、従来想定されなかった新たな危機事象の出現などに応じて、学校安全の在り方を（ 5 ）に見直していくことが必要である。

- ア. 社会安全 イ. 調査 ウ. 経済的 エ. 通告 オ. 厳格
 カ. 心理的 キ. 生活安全 ク. 柔軟 ケ. 人格 コ. 共生社会

各2点×5問＝10点

(1)	ケ	(2)	カ	(3)	エ
(4)	キ	(5)	ク		

4 次の(1)～(5)の説明文に当てはまる語句を解答欄に記せ。

- (1) 摂食や嚥下の機能に障害があり、口から食べ物を摂取することが困難、又は必要な量を口から摂取できない子供に対して、チューブやカテーテルを用いて、胃や腸に直接栄養を取り入れる方法。
- (2) 全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すもの。
- (3) 音を増幅して話声の聴取を援助する機能を備えた携帯型の医療機器であり、通常マイクロホン、電子回路、イヤホンで構成される。
- (4) 障害のある方々が、日頃培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々に障害のある方々に対する理解と認識を深めてもらい、その雇用の促進を図ることを目的とする大会。
- (5) 教育課程を具体化し、障害のある児童生徒等一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細やかに指導するために作成するもの。

2点×5問＝10点

(1)	経管栄養 (経鼻経管栄養) (胃ろう栄養)	(2)	学習障害 (LD)
(3)	補聴器	(4)	全国障害者技能競技大会 (アビリンピック)
(5)	個別の指導計画		